

第122回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

場所

埼玉県久喜市久喜中央四丁目9番83号
テラレスビル5階 三高サロン
茜の間・瑠璃の間

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役2名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	32
計算書類	42
監査報告書	50

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分

中期経営計画における当社の指針

『生活基盤の平穏と更なる進化のため、 あらゆる 技術を 築き磨く』

当社は、上下水道・ガスを中心とした地域インフラに携わる企業として、管の製造・販売のみならず、管路整備サイクル一周すべてに関わるビジネスモデルを目指していきます。

全体方針

水事業「水道管路の变革を先進し、世界随一の水道インフラを持続させる」

ガス事業「技術と知識で、安心・安全なガスインフラに責任を果たす」

主要施策

外部環境分析に基づき、当社は以下の施策を実施してまいります。

経済性の追求

事業領域の拡大

ESG経営の推進

安全・健康管理・人材活躍

トップメッセージ

水・ガスが途切れない世界の実現に向け、成長を実装するステージへ

日頃より日本鑄鉄管の活動を応援いただき、厚く御礼申し上げます。

2025年度は、数年来継続する原材料・物流費等諸物価の高騰に加え、需要面では人手不足等に起因する出荷停滞などに直面する、厳しい状況が継続した1年となりました。

そうした中、25年7月には『生活基盤の平穏と更なる進化のため、あらゆる技術を築き磨く』を指針とし、経済性の追求、事業領域の拡大、ESG経営の推進、安全・健康管理・人材活躍を主要な活動とする中期経営計画を発表しました。その計画において水道・ガスそれぞれのインフラの維持を目指す『管路維持サイクル』の実現に向けた取り組みを進めています。

カーボンニュートラル実現に向けては25年7月に電気炉を生産稼働し、10月には全量電気炉転換・キュボラ休止を達成いたしました。

26年下半期の株式会社クボタとの製造合弁子会社の稼働開始に向け、設立準備・設備建設を進めております。新商品の開発やDX技術の開発にも精力的に取り組んでおり、26年度は当社にとって成長を実装する大きな飛躍の1年になると確信しております。

進化し続けていく日本鑄鉄管にこれからもご期待ください。

2026年6月

代表取締役社長

石毛 俊郎



証券コード 5612
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日2026年6月4日)

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地
日本 鋳 鉄 管 株 式 会 社
代表取締役 石 毛 俊 朗
社 長

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第122回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nichu.co.jp/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「日本鋳鉄管」または証券コード「5612」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面もしくはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただくか、議決権行使サイトにアクセスの上賛否のご入力をいただき、来る2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使（書面の場合は到着するよう折り返しご返送）していただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使方法の詳細につきましては、4ページをご参照ください。

敬 具

- 株主総会当日の開場時刻は午前9時15分とさせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書にて議決権を行使される際、重複して行使された議決権の扱いは、株主総会直近に行使された議決権を有効とさせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県久喜市久喜中央四丁目9番83号
テラレスビル5階 三高サロン 茜の間・瑠璃の間
（末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第122期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第122期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご推奨

インターネットによるご行使



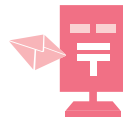
インターネットによる議決権行使のご案内（次頁）をご参照のうえ、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力分まで

詳細は次頁をご覧ください。

郵送によるご行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

当日出席によるご行使



・同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙のインターネット又は郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらを切り取ってご返送ください。

●こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1、4号議案

- ・賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- ・全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

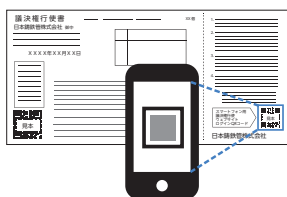
当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を**2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで**にご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

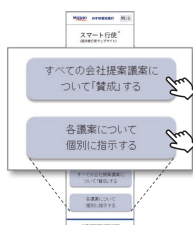
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

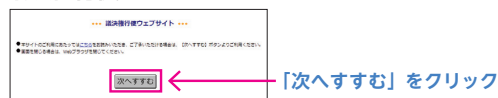
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

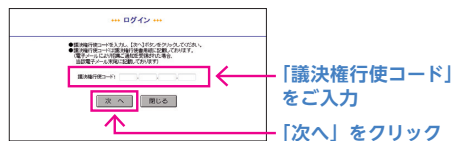
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

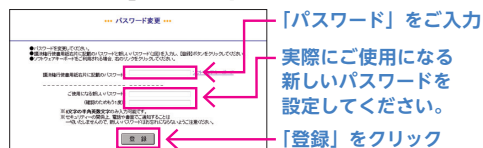
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時 (年末年始を除く))

- インターネットと郵送による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット又は郵送により事前に議決権を行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第122期期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭とします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金25円
総額 80,325,250円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役高野圭氏は辞任、取締役秋山礼子、奥村一郎の両氏は任期満了となります。

つきましては、改めて取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

指名諮問委員会の勧告に基づき、取締役会で決定した取締役候補者は次の通りであります。



候補者番号

1

おくむら

いちろう

奥村 一郎

1956年2月11日
(満70歳 男性)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 川崎製鉄(株)入社(現JFEスチール(株))
2001年4月 川鉄シビル(株)(現JFEシビル(株)) 出向、経営企画部企画・審査室副部長
2004年7月 同社海外事業部海外建設部長 兼 橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長
2008年3月 JFEシビル(株)移籍
2008年6月 同社取締役(2013年4月～2017年3月 JFEシビル(株)フィリピン現地法人社長兼務)
2014年4月 同社常務取締役
2017年4月 同社常務執行役員
2018年4月 同社顧問
2018年6月 (株)リンコーコーポレーション監査役
2020年6月 当社取締役(現在に至る)
2025年6月 株式会社ミル設計事務所 管理技術者(現在に至る)

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

6年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

奥村一郎氏は、JFEスチール(株)勤務時においては、長年土木関係の職務を経験し、JFEシビル(株)においては、役員を歴任されており、土木・建設に関する専門知識と豊富な知見を有しております。当社として、電気炉建設遂行にあたっての同氏からのご助言・ご指導は有益であり、今後もさらなるご助言・ご指導をいただきたく考えております。また、電気炉建設だけでなく、今後管路DB分野での事業拡大を行っていく上で、同氏の専門知識と豊富な知見は欠くことが出来ないものとなります。加えて、当社役員に必要とされるスキルのうち、企業経営のみならず、サステナビリティ/ESGといった分野での経験・知見も卓越しており、こうした豊富なキャリアと専門知識により、当社グループの企業価値向上に、大きく寄与するものと判断したことから、社外取締役候補者としたしました。



候補者番号

2

こ ぼ り しゅう じ
小堀 修司

1977年5月21日
(満49歳 男性)

新任

社外

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2001年 4 月 川崎製鉄株式会社（現 J F E スチール㈱）入社
2015年 4 月 J F E スチール㈱労政人事部人材企画室
2018年 4 月 同社西日本製鉄所 外注室長
2023年 4 月 同社関連企業部 主任部員
2024年 4 月 同社関連企業部 主査（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小堀修司氏は、J F E スチール㈱では、製鉄所の外注・請負業務の管理部門、本社人材企画部門に携わってきた他、J F E スチールグループ各社の経営管理業務の経験を通じ、企業経営、人材育成、法務／リスク管理、税務／経理等に専門性を有しております。

今後、製造合併会社への製造委託による生産に移行し、連結経営の重要度が高まる当社グループの経営環境において、連結経営の知見や請負管理の経験を活かした助言や指摘が期待できることから当社の取締役として適任であると考え、社外取締役候補者としたしました。

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 奥村一郎、小堀修司の両氏は社外取締役候補者であり、奥村一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 奥村一郎氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。小堀修司氏の選任が承認され、かつ社外取締役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、奥村一郎氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該補償契約を継続する予定であります。小堀修司氏の選任が承認された場合は、当該補償契約を締結する予定であります。なお当該補償契約の内容の概要は招集ご通知26頁に記載の通りであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は招集ご通知27頁に記載の通りであり、各候補者の選任が承認された場合は当該D&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当該D&O保険契約は任期中に更新する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役稲永宏和氏は辞任、監査役高舘健二氏は任期満了となります。

つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

た か だ て け ん じ

高舘 健二

1962年11月6日
(満63歳 男性)

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月 日本鋼管(株)入社 (現 J F E スチール(株))
 2010年7月 J F E スチール(株)監査部主任部員 (副部長)
 2011年6月 同社監査役事務局主任部員 (副部長)
 2015年4月 同社監査役事務局主任部員 (部長)
 2016年4月 水島合金鉄(株)監査役 (現 J F E ミネラル(株))
 2016年4月 ガルバテックス(株)監査役
 2016年4月 J F E ウエストテクノロジー(株)監査役
 2017年4月 J F E 精密(株)監査役
 2018年4月 当社監査室付 (部長)
 2018年6月 当社監査役 (現在に至る)

所有する当社株式の数

500株

監査役在任年数

8年

監査役候補者とした理由及び期待される役割

高舘健二氏は、日本鋼管(株)において経理業務に従事していた経歴があり、また J F E スチール(株)において多くの同社関連会社の監査役を務めていた経歴があることから、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。また、当社役員に必要とされるスキルのうち、財務・経理はもちろんのこと、法務／知財、サステナビリティ／ESGといった分野においても、卓越した経験・知見を有しております。また 2018年より当社の常勤監査役を務め、その豊富な経験を活かして当社の監査業務へのさらなる貢献が期待できることから監査役候補者としていたしました。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

2

う え だ ひ で き

上田 英樹

1969年8月21日

(満56歳 男性)

新任

社外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 川崎製鉄株式会社（現 J F E スチール㈱）入社
 2008年 4 月 J F E スチール㈱ 営業総括部 主任部員
 2013年 4 月 同社厚板営業部 造船・プラント室 主任部員
 2016年 4 月 同社総務部 総務室長
 2018年 4 月 同社厚板営業部 厚板室長
 2020年 4 月 同社厚板営業部 造船・プラント室長
 2022年 4 月 同社大阪支社副支社長 兼 大阪厚板・鋼管営業部長
 2022年 4 月 J F E 継手株式会社 取締役
 2024年 4 月 同社厚板営業部長
 2024年 4 月 J F E 鋼材株式会社 取締役
 2026年 4 月 J F E ホールディングス㈱ 監査等委員会事務局主査（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割

上田英樹氏は、旧川崎製鉄㈱、J F E スチール㈱において、主要製品である電機関連鋼材、造船他厚板鋼材等の営業に従事したのち、大阪支社副支社長・厚板営業部長などを歴任し、鋼材の営業活動において第一線から管理業務まで卓越した経験・知見を有しております。さらに、J F E 継手株式会社（現日本継手株式会社）、J F E 鋼材株式会社において取締役を歴任しており、企業経営に関する高い知見を有しております。

今後、製造合併会社へ主要製品の生産を移行し、営業・販売が主要業務となる当社の事業形態において、鋼材営業と企業経営の知見を活かした実践的な監査を行う能力を有していることから当社の監査役として適任であると考え、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 上田英樹氏は社外監査役候補者であります。
 3. 上田英樹氏の選任が承認され、かつ社外監査役に就任することになった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、高館健二氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該補償契約を継続する予定であります。上田英樹氏の選任が承認された場合は、当該補償契約を締結する予定であります。なお当該補償契約の内容の概要は招集ご通知26頁に記載の通りであります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は招集ご通知27頁に記載の通りであり、各候補者の選任が承認された場合は当該D&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当該D&O保険契約は任期中中に更新する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。



なかにし

こうた

中西 弘太

1969年11月22日

(満56歳 男性)

社外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール㈱)入社
2009年4月 JFEスチール㈱資材部 機材室 主任部員
2016年4月 同社知多製造所 総務部 総務室長
2019年4月 同社東日本製鉄所(京浜地区) 総務部 資材室長
2024年4月 同社監査役事務局 部長(現在に至る)
2024年6月 日本鑄造㈱ 監査役(現在に至る)

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 中西弘太氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、JFEスチール㈱監査役事務局部長として監査役の役割、義務について深い知見を有するとともに監査役として期待される業務水準への理解も高いことから、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社を監査することが可能なためであります。
4. 中西弘太氏の選任が承認され、かつ社外監査役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結する予定であり、招集ご通知27頁に記載のあります役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であり、招集ご通知26頁に記載のあります会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。

(ご参考) 取締役・監査役・執行役員のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

氏名（敬称略）	役職	企業経営	イノベーション/研究	営業/マーケティング	製造/品質管理	法務/リスク管理	人事/人財育成	サステナビリティ/ESG	財務/経理
石 毛 俊 朗	代表取締役執行役員	○	○		○	○		○	
長 谷 部 圭 一	取締役執行役員	○		○		○	○	○	○
奥 村 一 郎	取締役	○				○		○	
橋 本 修 身	取締役	○	○		○	○			
小 堀 修 司	取締役					○	○	○	○
高 舘 健 二	常勤監査役					○		○	○
宇 田 齊	監査役	○		○		○		○	
上 田 英 樹	監査役	○		○		○		○	
清 水 孝	執行役員		○	○	○				
橋 本 謙 治	執行役員			○		○			○
田 野 学	執行役員	○	○		○			○	○
片 野 伯 則	執行役員	○	○	○					

(注) 各取締役・監査役・執行役員の有する知見や経験を記載しております。上記一覧表は、各取締役・監査役・執行役員の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

1 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

25年度は、24年4月に実施された水道整備・管理行政の厚生労働省から国土交通省への移管を経て、上下水道一体での効率化・基盤強化に向けた取り組みの支援、水道管路耐震化等推進事業の拡充など、政府主導での「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」の動きが本格化した年となりました。25年度の国土交通省の上下水道関係予算は1,384億円と24年度の1,128億円に対して1.23倍となり、予算規模からも国主導での上下水道への支援拡充が図られています。

一方で諸物価の高騰を背景とする工事事業者の受注価格重視の姿勢による入札不調の増加、施工事業者の人手不足や東京都をはじめとする公共工事における完全週休2日の推進等による布設工事の長期化などから、管路全体の布設延長工事量は前年度比ほぼ横ばいの状況となりました。販売構成として、当社の主需要地である関東・東北エリアでの工事量の減少の影響を受け、水道直管の受注・販売量は大きく減少することとなりました。ガス関連の工事量についても同様に減少しており、ガス関連製品の受注量も大きく落ち込むこととなりました。

原材料・諸物価の高騰への対応として、25年8月に10%以上のダクタイル鋳鉄製品の価格改定を行い、お客様への理解活動を進めてきました。ガス製品においても主な需要家であるガス供給事業者への理解活動を進めております。さらに、徹底したコスト削減の積上げなどの企業努力により収益の確保に努めた結果、減収環境下においても、営業利益・経常利益は前年度同程度の水準を確保し、最終利益は増益となりました。

当社はカーボンニュートラルへの取り組みとして、キューボラ炉から電気炉への全面転換を公表しております。電気炉設備を導入し25年7月より生産稼働を開始、10月には全量電気炉生産を達成し、予定通りキューボラ炉を休止いたしました。

25年3月に決定・公表いたしました、株式会社クボタとの製造合併会社設立については、会社設立と組織構築・資産移管等の準備作業を進めております。さらにダクタイル鋳鉄管の生産能力の増強に係る設備投資についても工事を進めております。

25年7月には『生活基盤の平穏と更なる進化のため、あらゆる技術を築き磨く』を指針とし、経済性の追求、事業領域の拡大、ESG経営の推進、安全・健康管理・人材活躍を主要な活動とする中期経営計画を発表しました。水道・ガスそれぞれのインフラに携わる企業として、『管路維持サイクル』の実現に向け、管の製造・販売のみならず、管路整備サイクル一周すべてに関わるビジネスモデルを目指していきます。

新製品の開発としては、さや管推進工法対応部品「オセール」の適用管径サイズ拡大、「円形消火栓プレキャスト工法」の東京都水道局によるご採用などの成果を挙げております。また、DX技術においてはFracta Japan(株)とのパートナーシップによるFracta-AI管路診断技術につき、管路更新計画の精緻化を図りたいとの水道事業体の需要を追い風に採用が拡大しております。

当連結会計年度の経営成績は以下の通りとなっております。

売上高は、水道管路布設工事の遅れ・水道事業体の発注量減少等による数量の減少により、9億90百万円減少（前年同期比△5.8%）の159億42百万円となりました。

収益は、価格改定と徹底したコスト削減努力、さらに連結子会社の業績が良好だったことから、営業利益は前年度ほぼ横ばいの2億58百万円、経常利益は2億15百万円。親会社株主に帰属する当期純利益は、製造合併会社設立に向けた設備投資費用、不要設備の除却損など計上しましたが、3億21百万円増加し、91百万円の利益となりました。

売上高

前期比

159億42百万円

5.8% 

営業利益

前期比

2億58百万円

1.0% 

経常利益

前期比

2億15百万円

19.4% 親会社株主に帰属する
当期純利益

前期比

91百万円

—% 

引き続き、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様のご期待に添えるよう、種々の経営施策を着実に実行し、さらなる安定利益を確保するように努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

部 門 別 売 上 高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
ダクティル 鋳鉄 関連	13,955	87.5
樹脂管・ガス 関連	1,987	12.5
合 計	15,942	100.0

【財産及び損益の状況】

区 分	2024年度 (第121期)	2025年度 (第122期)	差異
売上高 (百万円)	16,933	15,942	△ 990
経常利益 (百万円)	267	215	△ 52
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△ 230	91	321
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 71.70	28.39	100.09
総資産 (百万円)	22,221	25,626	3,405
純資産 (百万円)	9,639	10,265	626

【利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当】

当社は、上下水道・ガス事業といった公共インフラを対象とした事業展開をしており、長期的かつ安定的な経営基盤の確立を重要視しております。

今後につきましては、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の設備投資対応等を総合的に判断し、決定してまいります。

2. 会社の経営の基本方針

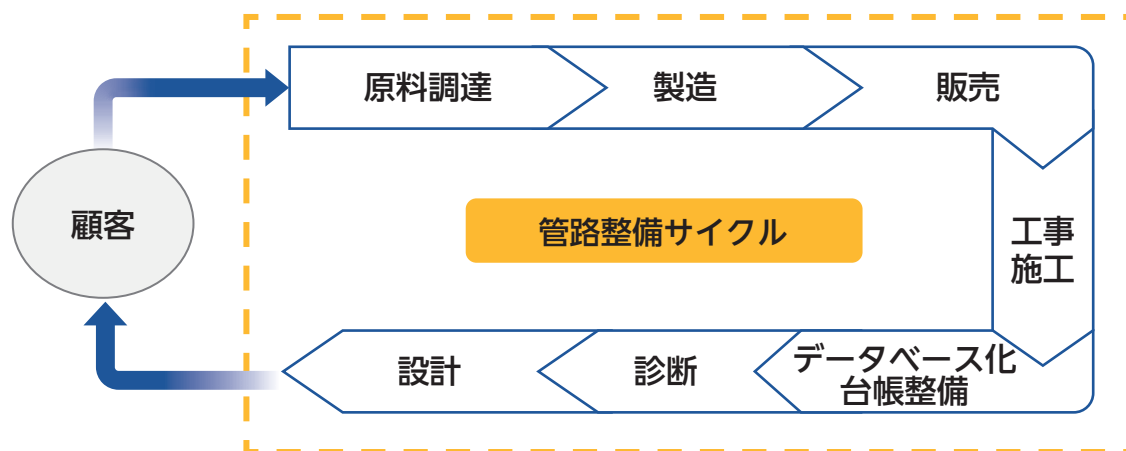
当社は上下水道、ガス、情報通信を中心とした地域インフラ整備に対して、鋳鉄管、鉄蓋、樹脂管及び関連資材の供給を中心とした事業展開を図ってまいりました。インフラに携わる企業として、その機能の維持継続が使命と考えております。25年1月の埼玉県八潮市での下水管路の老朽化を原因とした道路陥没事故など、深刻な被害をもたらす上下水道の漏水・陥没事故も発生しており、上下水道の管路老朽化は多くの水道事業体において喫緊の課題となっています。ガス管路においても同様に老朽化が進み、事故の発生も報道されるところであり、水道・ガスともに年々進行する管路老朽化に対し、更新の潜在需要は増大していると認識しています。

一方で人口減少や節水の浸透により給水量が減少し、水道事業体の水道料金収入が減少することで十分な管路更新予算が確保できないこと、水道事業体の管路設計技術者や工事の担い手である施工事業者の人手不足等による工事施工量の制約を背景として、水道管やガス管といった資材そのものの需要は回復しているとはいいたがたい状況です。

25年7月に発表した中期経営計画において、水事業では、「水道管路の変革を先進し、世界随一の水道インフラを持続させる」。ガス事業では「技術と知識で、安心・安全なガスインフラに責任を果たす」を指針としています。これに基づき、従来の原料調達・製造・販売を中心とする事業展開にとどまらず、工事施工、管路の診断・データベース化、設計など、管路整備サイクル全般への関与をさらに進めていきます。製造基盤の強化においては、株式会社クボタ（以下、クボタ）との製造合弁子会社の設立により、上下水道管路市場において主要な母材供給元としての地位を確立します。

管路更新の好循環をつくることで潜在需要を顕在化させ、安定的な収益を確保するとともに、環境変化に俊敏かつ柔軟に対応できる組織能力を獲得し、企業体質を強化します。

今後も、継続的に株主様等のステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう努めてまいります。



3. 対処すべき課題

① 経済性の追求

1) 製造合弁会社設立による生産性の向上、収益の拡大

当社とクボタは、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編し、クボタの京葉工場で生産している小口径（呼び径75mm～250mm）のダクティル鉄管（直管）の完成品及び半完成品をOEM供給する製造合弁会社の設立に関する契約を締結するとともに、クボタからのOEM受託生産を実行するにあたり必要なダクティル鉄管（直管）の生産能力の増強に係る設備投資について、25年3月27日に決定、公表しております。製造合弁会社設立と組織構築・資産移管等の準備作業を進めており、ダクティル鉄管の生産能力の増強に係る設備投資についても、工事を進めております。

クボタ向けの母材を生産することにより、製造合弁会社の生産量は現在の当社久喜工場の生産量から大幅に増加すると見込んでおります。増産による生産性の向上、重量当たりコストの低減により収益の拡大を図るべく計画を進めております。

2) 安定生産、品質向上およびコスト競争力向上の実現

製造業の競争力の源泉である、高品質・高効率な生産活動を追求し、操業の効率化や歩留の向上、エネルギー効率改善など不断の改善活動・コスト削減活動により、お客様にご満足いただける品質の維持向上と継続的な製造コストの低減を進めます。カーボンニュートラル実現に向けた電気炉投資、製造合弁会社設立に係るダクティル鉄管の生産能力の増強に係る設備投資を着実に実施するとともに、1981年の工場稼働後45年を経過している久喜工場の生産設備における老朽更新投資について、設備の状態を精緻に把握し優先順位を明確にしたうえで、適時適切な更新投資を計画的に行ってまいります。

3) 品種戦略のアップデートによる経営資源の効率的な活用

従来の直管製品の売り切りに注力したビジネスから、より高収益が見込まれる製品分野・商流への経営資源の配分を進めます。グループの商社・倉庫機能を生かし、付属品等を含めた荷揃いにおいてお客様のご希望に寄り添うことで、管路更新のビジネス全体において収益を確保し、連結トータルでの収益改善をすすめます。製品ポートフォリオとして、クボタへの直管半製品供給開始に加え、水道・ガス関連の異形管、鉄蓋等の領域において、新製品の投入を進めるとともに、既存製品の他社への製造委託、他社からの生産受託の拡大により、自社の販売網を活用した拡販と、自社設備の生産効率最適化を進めます。

② 事業領域の拡大

1) 販売力の強化に向けた新商品・新分野を含めた開発・拡販と需要喚起

① (株)水研との業務提携

(株)水研と当社で知的財産を共同保有しておりますポリエチレン管用不断水バルブ「KATANAバルブ」は、当社が製造を担い、(株)水研が販売を進めております。切粉を一切混入させることなく短時間で簡単に管路にバルブを設置できるようにすることで、水質確保や施工時間の短縮といった社会課題解決に寄与しております。ポリエチレン管の需要が高い海外での展開をも視野に入れております。

② 円形消火栓プレキャスト工法

本工法は、消火栓・排水栓設置における弁室工事に適用する工法です。当社は、ダクティル鉄管、異形管、鉄蓋、レジンコンクリート製品を製造・販売する資器材メーカーとしての強みを生かし、それらを使用する円形消火栓設置工事に着目。従来工法のコンクリート基礎よりも施工性を格段に向上させ、東京都水道局様にご採用いただきました。

25年度より順調に施工実績を伸ばしており、2026年度はより収益に貢献するものと期待しております。

③ 新商品開発とイノベーションの継続

各種資材・労務費の高騰や人手不足を機会ととらえ、DX技術の活用、管路工事における施工期間の短縮、工法の簡便化等に資するイノベティブな新商品開発を推進し、水道管路事業での顧客基盤を活用した需要の創出を図ってまいります。

2) 上下水道ガスDXの推進と顧客満足度の向上

DX技術においてはFracta Japan(株)とのパートナーシップによるFracta-AI管路診断技術につき、当社の水道管における顧客基盤を最大限活用し、水道事業体様への展開を進めてまいりました。25年1月のインフラメンテナンス大賞・内閣総理大臣賞受賞を受け、メディアで取り上げられる機会も増加し、水道事業体の皆様の認知も進んできております。限られた管路更新予算を有効に活用するため、管路の劣化進行状態を詳細に把握し、管路更新計画の精緻化を図りたいとの水道事業体の需要を追い風に採用が拡大しており、さらなる拡販を進めます。

マンホールの点検業務におけるDX推進の一環として開発いたしました「だいさくくん」は、スマートフォンやタブレットで、データ収集・集計、自動編集できるDXソフトです。作業効率の改善を実現したもので、マンホール点検業務でご使用いただき、高評価を得ております。26年度は自治体とタイアップした点検イベントの開催などが進んでおり、当社の顧客基盤を生かして拡販をすすめます。

3) 電気炉導入による脱炭素促進、上下水道ガスインフラを効率的に維持管理

当社はカーボンニュートラルの実現に向け、キューボラ炉の電気炉への全面転換を公表しております。電気炉設備を導入し25年7月より生産稼働を開始、10月には全量電気炉生産を達成し、予定通りキューボラ炉を休止いたしました。電気炉への転換効果により、27年度には2013年度比50%のGHG排出削減を見込んでおります。今後も電気炉の電力原単位の改善や脱炭素電力の導入検討を通じ、2050年カーボンニュートラルへの道筋を明らかにするよう進めてまいります。

長年にわたる管路事業において蓄積された製造、販売、管理における社内のデータ基盤、管路施工技术の蓄積を活用するとともに、当社独自の新工事工法の拡大や施工能力を持つグループ会社との連携により、管路DB方式サービスへの進出を進めます。長期的にはウォーターPPPへのチャレンジも視野に、他社連携の強化も含めたグループ全体でのインフラ維持管理技術の推進・拡大を進めてまいります。

③ ESG経営の推進

1) 管路整備サイクルの強化

① 水管橋ドローン点検

点検困難とされていた水管橋上部工の目視不可部を、ドローンに搭載した高解像度カメラで撮影し、水管橋上部工の劣化状況（表層劣化・発錆・破断等）について近接目視と同等の点検を可能とする技術です。当社の水管橋ドローン点検は、動画だけでなく、解像度の高い静止画撮影を行うことで、劣化状況をより詳細に把握することが可能です。国土交通省が、2025年3月28日に公開した「上下水道DX技術カタログ」に掲載されており、引き続き顧客基盤を活用した拡販を進めてまいります。

② プリセット接合工具「楽ちゃく」の拡販

水道管理設工事の施工要員の不足への対応として、水道管を楽に、早く、確実に一人で接合できるプリセット接合工具を開発し、販売してまいりました。従来の半分の時間で正確な接合が可能であること、管上部から作業できるクリーン施工をセールスポイントとしており、引き続き拡販を進めてまいります。

③ さや管推進工法治具「オセール」の拡販

鉄道、交差点、河川横断等、水道管の上部を開削して工事が困難な箇所で行う非開削工法において耐震性能を維持できる治具として、「オセール」を開発し、2019年6月より販売開始、毎年拡販を進めてきております。地上で組み立てが極めて容易で、大幅に工数を削減できる特性を持ち、支持をいただいております。大口サイズに対応をすすめており、さらなる拡販を図ってまいります。

2) 国際NGOへの寄付の継続、地域貢献の継続

世界34か国で活動する水・衛生専門の国際NGOウォーターエイドに対し、ダクティル鉄管の販売本数に応じた寄付を21年度より行っております。鋳鉄管を購入いただいた顧客の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げております。

また、地元や市民の皆様々に自然と親しみ笑顔を届けられる当社の活動として、久喜工場近隣の久喜菖蒲公園において、“Nature Play Carnival in Kuki”と称する地域貢献のイベントを毎月開催しております。21年の開始以来26年4月までに50回開催し、市民のみなさまに好評をいただいております。

3) コーポレートガバナンス・コードを遵守した経営、ステークホルダーとの対話強化

上場会社に求められるガバナンス水準を意識し、コーポレートガバナンス・コードを遵守した経営を進めます。株主の実質的な平等性の確保に資する、適切な情報開示と透明性の確保を基本とする経営を進め、財務情報・非財務情報ともに法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組めます。配当政策においては、上下水道・ガス事業といった公共インフラを対象とした事業展開を背景として、安定的な配当の維持を基本方針としていきます。

情報発信サービスnoteやコーポレートサイトなどを最大限活用し、株式関連情報のタイムリーな発信を行うとともに、新製品情報等、当社の情報をきめ細かく発信してまいります。サイト等に寄せられるご意見を活用した双方向のコミュニケーションにより、情報開示をさらに充実させ、さまざまなステークホルダーの皆様々に当社の活動をご理解いただけるよう努めてまいります。

④ 安全・健康管理・人材活躍

1) 「安全は全てに優先する」の深化

「安全活動は最優先で取り組むべき仕事である」と認識し安全最優先の意識の浸透を図ることをテーマとして取り組んできており、引き続き労働災害0を目標として活動を深化・強化します。

2) メンタルヘルス強化、コンプライアンス遵守、働きやすい職場環境の構築

メンタルヘルス強化として、すべての階層へのハラスメント防止教育を継続的に実施するとともに、人事部門・産業カウンセラーへの相談が可能となる窓口機能の整備を行っています。さらに、「コミュニケーション診断」として360度評価を導入し、結果を適切にフィードバックすることで、公正な評価とハラスメントの防止を進めています。

当社グループでは、企業理念・行動規範に基づいた企業活動を実践するための指針として、「グループ企業行動基準」を制定し、グループ全体で役員・従業員に対する周知を図っております。法令遵守を進めていくため、eラーニングなどを活用し、独占禁止法、公務員への贈賄、ハラスメントなどに関する教育を行っています。効果の測定として全社員を対象とした意識調査を実施し、結果を経営層にて共有しております。今後も企業倫理の向上とコンプライアンスの徹底を図ります。

また、当社グループは、人権尊重が企業の社会的責任であるとともに経営基盤の一つであると考え、2023年度に取り組み姿勢をより明確に示すため、「グループ調達ガイドライン」を制定いたしました。

持続可能な社会の実現に向けた活動をサプライチェーン全体で推進していくことを目的としており、取引先の皆様と本ガイドラインを共有し、サステナビリティに関する取り組みをサプライチェーン全体で推進していきます。

働きやすい環境の構築において、有給休暇取得率は2026年3月末までに80%以上を目標としており、2025年度は85%となり目標達成いたしました。小学校6年生までの育児短時間勤務を導入し、育児期の社員より好評を得ております。男性の育児休業取得についても積極的に取り組んでおり、育児休業取得率は80%を超えております。在宅勤務の継続・ノー残業デーの実施などの取り組みも含め、埼玉県の「多様な働き方実践企業」認定制度において、最上位のプラチナ認定を受けており、取り組みに対する評価もいただいております。

3) 人材確保と育成強化および女性活躍の推進

50歳代以上が在籍の半数を占める年齢構成となっており、30歳代以下の社員が少ないことから、将来を担う若手社員の確保と育成が事業活動の継続において重要な課題となります。地元地域への働きかけを中心に、新卒採用・中途採用の強化を進めていきます。

採用した人材を早期に戦力化するとともに、継続的な能力向上を担保するため、新入社員から管理監督者、経営人材に至るまでの網羅的な人材育成体系を整備し、技能習得等のOJT、スキル向上を進めるOFF-JTともに充実させることで、若手・中堅・管理者各階層における育成を充実させます。

さらに、モチベーション向上に寄与する人事賃金制度の改定、社員の帰属意識向上に寄与するインナーブランディングの推進を通じて、社員の採用・定着・能力向上を総合的にすすめます。

女性社員の活躍を増やすため、積極的な採用・育成と登用に取り組んでいます。実績として、25年度の総合職新卒社員6名のうち4名が女性となっており、部長級、課長級の管理職社員も複数活躍しております。今後も事業の中核において女性の比率を向上させるべく進めてまいります。

管理職に占める女性労働者の割合は、28年3月末までに8%以上を目標としており、26年3月末時点で5.9%です。男女の賃金の差異につきましては、2026年3月末までに73%以上を目標としており、26年3月末時点で全労働者の76.1%、全正規労働者の75.2%となり目標を達成いたしました。

4. 設備投資の状況

当期中の設備投資は総額24億12百万円で、その主なものは電気炉建設関連工事であります。

5. 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、主に借入金により調達致しました。

6. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2022年度 (第119期)	2023年度 (第120期)	2024年度 (第121期)	2025年度 (当 期)
売 上 高 (百万円)	17,288	16,859	16,933	15,942
経 常 利 益 (百万円)	576	896	267	215
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	362	475	△ 230	91
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	112.79	147.87	△ 71.70	28.39
総 資 産 (百万円)	18,604	20,457	22,221	25,626
純 資 産 (百万円)	8,780	9,771	9,639	10,265

(注) 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- (イ) 鋳鉄管、各種パイプ、鉄蓋、ガス水道設備、機械器具、その他鋳造鋳物の製造並びに販売
- (ロ) 前号に関連する工事請負、及びその他各種建設工事の設計、施工並びに請負、及び維持管理業務の請負
- (ハ) 倉庫業及び道路貨物運送業
- (ニ) 産業廃棄物処理業及び古鉄類(金属、樹脂等)販売業
- (ホ) 上記に付帯又は関連する一切の事業
- (ヘ) インフラ整備・管理と環境に関する総合コンサルタント業務及び関連事業の運営・管理業務

8. 当社グループの主要拠点等（2026年3月31日現在）

当 社	本 店	埼玉県久喜市
	本 社	東京都中央区
	支 社	北海道支社（札幌市） 東北支社（仙台市） 中部支社（名古屋市） 九州支社（福岡市）
	工 場	久喜工場（埼玉県久喜市） 鉄蓋精整工場（埼玉県久喜市） ポリエチレン管工場（埼玉県久喜市） 高崎工場（群馬県佐波郡玉村町）
子会社	日鑄商事株式会社（埼玉県戸田市） 株式会社鶴見工材センター（神奈川県横浜市） 日鑄サービス株式会社（神奈川県横浜市） 株式会社イガラシ（埼玉県さいたま市）	

9. 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 当社グループの使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
389名	1名増

（注） 使用人数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

② 当社の使用人数

使用人数（前期末比増減）	平 均 年 齢	平均勤続年数
310名（5名増）	46.1歳	20.0年

（注） 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。

10. 主要な借入先（2026年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,530百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,983百万円
株式会社りそな銀行	1,420百万円

(注) 上記、借入金残高には、みずほ銀行を幹事とする金融機関5社によるシンジケートローン残高4,800百万円の一部が含まれております。

11. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日 鑄 商 事 株 式 会 社	28百万円	100.0%	水道・ガス用の資材の販売
株 式 会 社 鶴 見 工 材 セ ン タ ー	50	60.0	倉庫・運送業
日 鑄 サ ー ビ ス 株 式 会 社	40	100.0	古鉄販売業、産業廃棄物処理業
株 式 会 社 イ ガ ラ シ	10	100.0	水道用の資材の販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

事業年度末日における特定完全子会社はありません。

④ 重要なその他の関係会社の状況

J F E スチール株式会社は、当社の議決権を29.9%（960千株）所有しており、当社は同社の重要な関連会社の1社であります。またJ F E ホールディングス株式会社は、J F E スチール株式会社の完全親会社であります。

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 12,800,000株

2. 発行済株式の総数 3,293,074株

3. 株主数 5,583名

4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	960千株	29.88%
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	333	10.37
松 田 健 太 郎	75	2.33
株 式 会 社 W 不 動 産	60	1.87
高 城 裕	35	1.09
中 田 勇	30	0.96
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	28	0.90
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	27	0.85
南 富 俊	22	0.69
村 瀬 充	20	0.63

(注) 1. 当社は自己株式（80,064株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 毛 俊 朗	
取 締 役	長 谷 部 圭 一	〔管理本部長、ダクタイトル営業本部、システム部長〕
取 締 役	奥 村 一 郎	〔株式会社ミル設計事務所管理技術者〕
取 締 役	秋 山 礼 子	〔特定非営利活動法人21世紀水倶楽部理事 下水道広報プラットフォーム監事 公益社団法人日本産業退職者協会理事〕
取 締 役	橋 本 修 身	
取 締 役	高 野 圭	〔ＪＦＥスチール株式会社東日本製鉄所企画部長〕
監 査 役（常勤）	高 舘 健 二	
監 査 役	宇 田 斉	〔福山ガス株式会社取締役〕
監 査 役	稲 永 宏 和	〔ＪＦＥホールディングス株式会社監査等委員会事務局部長〕

- （注）1. 取締役 奥村一郎、橋本修身及び高野 圭の三氏は社外取締役であり、奥村一郎及び橋本修身の両氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 高舘健二氏は日本鋼管株式会社において経理業務に従事していた経験があり、またＪＦＥスチール株式会社において多くの関連会社の監査役を務めていた経験があることから、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 宇田 斉及び稲永宏和の両氏は社外監査役であり、宇田 斉氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役 山内 崇氏は2025年6月26日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任致しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

3. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	5名	50百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（4百万円）
監 査 役	3名	20百万円
（うち社外監査役）	（2名）	（4百万円）
合 計	8名	70百万円

（注）上記には当該事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を含みます。

取締役 2名 4百万円
監査役 1名 1百万円

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

奥村 一郎氏は株式会社ミル設計事務所管理技術者を、取締役高野 圭氏はＪＦＥスチール株式会社の東日本製鉄所企画部長を、監査役宇田 斉氏は福山ガス株式会社の取締役を、監査役稲永宏和氏はＪＦＥホールディングス株式会社の監査等委員会事務局部長をそれぞれ兼務しております。

ＪＦＥスチール株式会社は当社の議決権を29.9%所有しており、当社は同社の重要な関連会社であります。

またＪＦＥホールディングス株式会社は、ＪＦＥスチール株式会社の完全親会社であります。

② 当期における主な活動状況

	氏 名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	奥村 一郎	100% (13回/13回)	－	当期に開催された取締役会13回全てに出席し経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、当社グループの企業価値向上に、特に今後強化していく工事分野においての専門知識と豊富な知見を活かし、取締役会や経営会議において建設的な発言を行っております。
	橋本 修身	100% (10回/10回)	－	就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、当社グループの企業価値向上に、特に今後強化していく工事分野においての専門知識と豊富な知見を活かし、取締役会や経営会議において建設的な発言を行っております。
	高野 圭	90% (9回/10回)	－	就任以降に開催された取締役会10回中9回に出席し、経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、鉄鋼業に関する豊富な業務経験と知識を活かし、取締役会やＣＳＲ会議において建設的な発言を行っております。
社外監査役	宇田 斉	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	当期に開催された取締役会13回全て出席し、主に内部統制システムの見地から適宜質問し意見を述べております。 また当期に開催された監査役会13回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の審議等を行っております。
	稲永 宏和	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	当期に開催された取締役会13回全て出席し、主に内部統制システムの見地から適宜質問し意見を述べております。 また当期に開催された監査役会13回全てに出席し、監査結果について、意見交換、監査に関する重要事項の審議等を行っております。

5. 取締役の報酬決定方針について

① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

年間報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定いたします。退職慰労金の額については、役職、在任期間を勘案して決定いたします。

② 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬を全額金銭で支給いたします。

③ 取締役に報酬等を与える時期の決定に関する方針

年間報酬額については、月額に均等割した額を毎月支給いたします。

退職慰労金については、退職時に支給いたします。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

i) 取締役会はその決定にもとづき、代表取締役石毛俊朗にii)の権限を委任しております。

ii) 委任する権限の内容

年間報酬額を株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限、退職慰労金の額を役職、在任期間を勘案して決定する権限を、それぞれ委任しております。

iii) 権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

委任する者及びその内容が適切であることを、取締役会が確認したうえで委任を決議いたします。

iv) 上記④ i)～iii)の方針に従って権限を委任した理由

取締役会の指名による代表取締役として責任をもって業務を執行する過程で事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断できる者と判断して権限を委任しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会から正当に委任された者より、決定の方針にもとづいて事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を適切に反映して決定したという報告を確認することにより、内容は決定の方針に沿うものであると判断しました。

(注) 取締役の報酬決定方針（上記①～④）につきましては、2021年2月22日に開催されました取締役会において決議する方法により決定しました。

6. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

① 取締役の金銭報酬（年間報酬）の額は、1992年6月26日開催の第88期定時株主総会にて、年額1億50百万円以内と決議しております。また当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

② 監査役の金銭報酬（年間報酬）の額は、1994年6月29日開催の第90期定時株主総会にて、年額42百万円以内と決議しております。また当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

7. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員の全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

また、補償の要否およびその範囲等について、職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、以下4点の対応を取ることにしております。

① 「防御費用」における「補償の要否及びその範囲の判断並びに前項の返還の要否の判断」、「損失」における「和解の同意、補償の要否及びその範囲の判断」はいずれも社外取締役又は外部の弁護士その他の専門家によって構成され、取締役会決議により設置された補償委員会が行うこと

② 対象を公的判断が介在しているときに限定すること

③ 和解について事前同意を必要とすること

④ 損害軽減義務を履行しない場合は対象としないこと

8. 役員等賠償責任保険契約の状況

- ① 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- ② 被保険者の範囲は、当社の会社法上の取締役、監査役および執行役員並びに子会社であります日鑄商事(株)、(株)鶴見工材センター、日鑄サービス(株)、(株)イガラスの会社法上の取締役および監査役です。
- ③ D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

4 会計監査人の状況

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

3. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

5 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム整備の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての役員及び使用人は、グループ企業行動基準の企業理念に基づき、かつ、同基準の法令の遵守、安全で健康的な職場づくり、人権の尊重、環境の保全、お客様の満足を骨格とした行動基準に従い、会社の経営及び業務を遂行する。
- (2) 定時株主総会終了直後、遵法経営を確認する意味において、法令・定款及び総会決議を遵守し、善管注意義務を誠実に履行する等を認めた確約書を、取締役は取締役会に、監査役は監査役会に提出する。また、年度末においては、取締役及び監査役は、確約書の履行状況を自ら確認する。
- (3) 社外役員として取締役3名及び監査役2名がおり、取締役会においてはライン業務等から離れた客観的な立場から意見の表明を行う。
- (4) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができる。
- (5) 人事総務部は、法務の相談窓口として日常的な法務の相談受付及びその処理を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や取締役及び使用人の社内教育等を行う。
- (6) 内部監査部署として社長直属の監査部を置く。同部は、取締役及び使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役等に報告する。加えて、全社のコンプライアンス、安全・防災、環境、品質に関する執行状況を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。又、内部統制の整備・運用状況を取締役会に報告する。
- (7) 報告相談窓口（グループ企業倫理ホットライン）を設置しており、法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為を早期に発見し、その解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外取締役を含む。
- (8) 上場企業に要請されている財務報告の信頼性と情報開示の適正性・迅速性を確保するための体制整備と運用を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書及びその関連資料は、文書取扱規程に基づき保存、管理する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 経営会議議事録
 - ④ 決裁書
 - ⑤ その他取締役の職務執行に係る重要な文書
- (2) 前号の文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合において、速やかに閲覧が可能となる場所にて保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の事業を取巻くリスクには大小諸々あるが、その管理は、グループ会社管理規程及び各部門が該当する業務管理規程等に基づき、当該部門担当取締役の指導の下に行う。また、当該部門担当取締役は、発生の予見されるリスク及び発生したリスクの対応について取締役会に報告する。

- (2) グループ横断的なリスク管理を行うため、C S R会議規程に基づき、社長を議長としたC S R会議を設置しており、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
- (3) 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のための成長戦略として、中期計画を策定・推進する。同計画を達成するための課題をテーマごとにとりまとめ、それぞれのテーマごとに、取締役は鋭意課題の解決に取組み、その活動状況を必要に応じて取締役会に報告する。
- (2) 取締役会は、年度事業計画として年度予算を決定する。各部門担当取締役は、年度予算に基づき所管部門の年度目標を策定し、その達成状況を毎月の取締役会で報告する。
- (3) 社長、取締役及び監査役並びにグループ会社社長等が出席する経営会議を毎月一回開催し、会社及びグループ子会社の重要方針及び経営執行に関する基本方針の審議に加え、経営課題の定量化、顕在化及び共有化を促進するとともに、社長方針の伝達・指示等を行う。
- (4) 社長及び取締役の決裁事項及びその決裁手続等については、「決裁及び報告に関する規則」に基づき行う。
- (5) 通常の業務遂行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき、社長、取締役及び使用人の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の連結対象子会社は4社（以下「子会社」という。）あるが、いずれも会社法上の大会社には該当しない小規模な会社であることから、子会社の自主性は尊重しつつ、基本的には当社の管理、監督の下に経営を行わせる。
- (2) グループ企業行動基準に基づき、子会社の役員及び使用人の行動目標と行動基準等を定め、グループ会社の遵法経営を当社と一体として推進する。
また、当社のリスク管理の一環として、子会社のリスク管理を、子会社と一致協力して取組む。
- (3) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、子会社の権限と責任を明確にした上で、子会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行う。
- (4) 当社の取締役又は使用人を子会社の取締役に派遣し、子会社の経営状況を的確に把握するとともに、子会社取締役の業務執行を監督する。
また、当社の常勤監査役を直属子会社の監査役として派遣又は子会社の使用人を別の子会社の監査役として派遣し、子会社の監査役として業務監査を行わせる。
- (5) グループ会社管理規程に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、当社は、一定の重要事項について事前承認を行い、事業状況の定期的な報告や経営上影響の大きな重要事項が発生し又は発生するおそれのある場合の報告を受ける。
- (6) 人事総務部は、子会社の日常的な法務の相談受付及びその指導等を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や子会社取締役及び使用人の教育等を行う。また、経理部は、子会社の経理業務に関し必要な指導、支援を行う。
- (7) グループ企業倫理ホットラインを設置しており、子会社における法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為の早期発見、解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外取締役を含む。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を、監査役の意見を尊重したうえで設置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の異動、評価及び懲戒は、監査役の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性の確保に留意する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役会が取締役会と協議して定めた次の事項が発生し又は発生するおそれがある場合には、監査役に報告する。

なお、子会社に同様の事項が発生し又は発生のおそれがある場合には、当該子会社の取締役が当社の監査役に報告する。

① 重大な損失が見込まれる与信事故

② 重大な損失が見込まれる受注工事等

③ 重大な損失が見込まれる投融資

④ 労働災害その他の事故

⑤ 重大なクレーム、重大な法令違反を含む不祥事の発生と以後の進展状況、設備投資実績の大幅乖離、通常の取引基準と著しく異なる取引、税務調査での重要な指摘事項、訴訟、等

(2) 監査部、人事総務部、経理部は、内部統制の整備状況及び実効性に影響を与える重要な事象等について適時、監査役に報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 社長及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や会社を取巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換する。

(2) 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と定期的な意見の交換を行う。

(3) 監査役がその職務を行う上で必要と判断した場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家を会社の費用負担にて活用できるものとする。

なお取締役会は、前第1号ないし第9号及びそれらに基づき整備された内部統制システムについて、継続的な見直し、改善に努める。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム整備全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングしております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社はグループ企業倫理ホットライン運用規程により相談・通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

C S R会議において、各本部・センターおよびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めております。

(4) 内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,103,110	流 動 負 債	10,521,703
現 金 及 び 預 金	3,881,929	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	614,229
受 取 手 形	117,316	電 子 記 録 債 務	1,777,327
電 子 記 録 債 権	2,865,603	短 期 借 入 金	4,850,000
売 掛 金	2,625,222	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,169,696
商 品 及 び 製 品	2,982,257	リ ー ス 債 務	151,295
仕 掛 品	777,892	未 払 金	542,085
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	671,259	未 払 費 用	49,804
そ の 他	235,696	未 払 法 人 税 等	121,876
貸 倒 引 当 金	△ 54,068	未 払 消 費 税 等	28,099
固 定 資 産	11,522,932	賞 与 引 当 金	154,834
有 形 固 定 資 産	8,853,644	そ の 他	62,452
建 物 及 び 構 築 物	1,556,396	固 定 負 債	4,838,462
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,205,102	長 期 借 入 金	2,630,303
工 具、器 具 及 び 備 品	162,060	リ ー ス 債 務	533,154
土 地	3,163,836	繰 延 税 金 負 債	1,192,819
リ ー ス 資 産	650,950	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53,768
建 設 仮 勘 定	1,115,297	退 職 給 付 に 係 る 負 債	21,012
無 形 固 定 資 産	462,789	負 の の れ	3,792
特 許 権	43,750	そ の 他	403,612
ソ フ ト ウ ェ ア	375,453	負 債 合 計	15,360,165
そ の 他	43,585	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,206,498	株 主 資 本	8,385,582
投 資 有 価 証 券	178,422	資 本 金	1,855,955
破 産 更 生 債 権 等	6,684	資 本 剰 余 金	264,817
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,839,608	利 益 剰 余 金	6,370,810
繰 延 税 金 資 産	85,360	自 己 株 式	△ 106,001
そ の 他	103,706	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,501,647
貸 倒 引 当 金	△ 7,284	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62,428
資 産 合 計	25,626,042	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,439,219
		非 支 配 株 主 持 分	378,646
		純 資 産 合 計	10,265,876
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,626,042

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売上高	売上原価				15,942,831
売上総利益					13,219,503
販売費及び一般管理費					2,723,327
営業利益					2,464,969
営業外収益					258,357
受取利息				920	
受取配当金				3,224	
負債のれん償却額				5,626	
貸倒引当金戻入額				8,312	
仕入割引				4,788	
受取賃貸料				1,484	
作業くず売却益				19,110	
受取精算金				22,573	
その他				18,453	84,493
営業外費用					
支払利息				90,649	
支払手数料				26,839	
設備賃貸費用				5,535	
その他				3,934	126,958
経常利益					215,892
特別利益					
固定資産売却益				1,013	
受取精算金				165,317	
ゴルフ会員権売却益				3,516	169,848
特別損失					
固定資産除却損				73,747	73,747
税金等調整前当期純利益					311,992
法人税、住民税及び事業税				189,820	
法人税等調整額				8,126	197,946
当期純利益					114,046
非支配株主に帰属する当期純利益					22,821
親会社株主に帰属する当期純利益					91,224

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,855,955	264,817	6,359,911	△106,001	8,374,683
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△80,325		△80,325
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			91,224		91,224
株主資本以外の項目の連結 会計年度の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	10,898	—	10,898
当 期 末 残 高	1,855,955	264,817	6,370,810	△106,001	8,385,582

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	33,336	871,719	905,055	359,824	9,639,563
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△80,325
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					91,224
株主資本以外の項目の連結 会計年度の変動額（純額）	29,092	567,500	596,592	18,821	615,414
連結会計年度中の変動額合計	29,092	567,500	596,592	18,821	626,313
当 期 末 残 高	62,428	1,439,219	1,501,647	378,646	10,265,876

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 日鋳商事株式会社
株式会社鶴見工材センター
日鋳サービス株式会社
株式会社イガラシ

持分法の範囲に関する事項

1. 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。
2. 持分法を適用した関連会社の数 該当事項はありません。

会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産……主として定額法

(リース資産を除く) ただし、連結子会社については一部を除いて定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～17年

2. 無形固定資産……定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)
- ・特許権 8年

3. リース資産……①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

法定耐用年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

1. 貸 倒 引 当 金……売掛債権等の取立不能に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
3. 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
2. のれんの償却方法及び償却期間
2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。
3. 収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
 - ①ダクティル鋳鉄関連
ダクティル鋳鉄関連においては、水道用ダクティル鋳鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用附属部品の製造販売を主要な事業として行っております。
水道用ダクティル鋳鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
水道用ダクティル鋳鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。
 - ②樹脂管・ガス関連
樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクティル鋳鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用附属品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鋳鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

③その他

その他AI管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がFracta社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等にあたる場合には、Fracta社により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からFracta社が受け取る金額から当社がFracta社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

【表示方法の変更に関する注記】

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」（前連結会計年度26,469千円）、及び「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」（前連結会計年度38,359千円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、有形固定資産8,853,644千円及び無形固定資産462,789千円を連結貸借対照表に計上しております。このうち9,099,895千円（有形固定資産8,643,071千円及び無形固定資産456,824千円）は、日本鋳鉄管株式会社の固定資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

その判定にあたっては、事業計画を基礎としており、事業計画策定上の重要な仮定は、品種ごとの販売数量、販売価格であります。

事業計画の策定にあたり、2025年7月に生産稼働を開始した電気炉設備ならびに株式会社クボタとの製造合併会社について考慮をしております。また、品種ごとの販売数量及び販売価格の見積りにあたっては、主要分野であるダクタイル鋳鉄管市場や各自治体の公共工事予算額の動向に加え、過去実績を踏まえた市場動向、現行の販売価格の改定状況等を考慮し算定しております。

連結計算書類

将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の減損判定に重要な影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 21,332,996千円

【連結損益計算書に関する注記】

受取精算金について
当連結会計年度において、株式会社クボタとの製造合併会社設立に関する契約に基づき受領した、電気炉投資等に伴う設備撤去に関する精算金を特別利益に165,317千円、その他費用に関する精算金を営業外収益に22,573千円計上しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	3,293,074株	一株	一株	3,293,074株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,325	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- ①配当金の総額 80,325千円
- ②1株当たり配当額 25.00円
- ③基準日 2026年3月31日
- ④効力発生日 2026年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れ及びリース取引より資金を調達しております。
受取手形、売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。
また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金及びリース債務の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、リース債務は主として事業上重要な設備である電気炉等の導入に伴い発生したものであります。

連結計算書類

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	129,448	129,448	—
資産計	129,448	129,448	—
(1) 長期借入金	4,800,000	4,765,043	△ 34,957
(2) リース債務	684,449	676,824	△ 7,625
負債計	5,484,449	5,441,868	△ 42,581

(注1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	48,974

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注4) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結計算書類

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	129,448	—	—	129,448
資産計	129,448	—	—	129,448
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	4,765,043	—	4,765,043
リース債務		676,824		676,824
負債計	—	5,441,868	—	5,441,868

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される金利で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合 計
	ダクティル鋳鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	13,955,317	1,987,513	15,942,831	15,942,831
外部顧客への売上高	13,955,317	1,987,513	15,942,831	15,942,831

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】会計方針に関する事項 その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 3.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	3,077円25銭
1株当たり当期純利益	28円39銭

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,861,259	流 動 負 債	8,975,492
現 金 及 び 預 金	2,489,692	買 掛 金	215,060
受 取 手 形	752	短 期 借 入 金	4,850,000
電 子 記 録 債 権	1,871,043	1年内返済予定の長期借入金	2,169,696
売 掛 金	2,163,805	リ ー ス 債 務 金	141,892
製 品	2,716,069	未 払 金	461,102
仕 掛 品	777,892	未 払 法 人 税 等	19,665
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	671,023	関 係 会 社 預 り 金	910,000
そ の 他	198,780	賞 与 引 当 金	135,628
貸 倒 引 当 金	△ 27,800	そ の 他	72,446
固 定 資 産	9,594,564	固 定 負 債	4,561,311
有 形 固 定 資 産	8,643,071	長 期 借 入 金	2,630,303
建 物	1,322,242	リ ー ス 債 務 金	518,960
構 築 物	82,007	繰 延 税 金 負 債	542,276
機 械 及 び 装 置	2,182,665	退 職 給 付 引 当 金	427,051
車 両 運 搬 具	1,337	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	35,160
工 具、器 具 及 び 備 品	146,165	負 の の れ ん	3,792
土 地	3,163,836	そ の 他	403,768
リ ー ス 資 産	629,519	負 債 合 計	13,536,804
建 設 仮 勘 定	1,115,297	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	456,824	株 主 資 本	6,856,591
特 許 権	43,750	資 本 金	1,855,955
ソ フ ト ウ エ ア	369,637	資 本 剰 余 金	264,817
そ の 他	43,436	資 本 準 備 金	264,817
投 資 そ の 他 の 資 産	494,668	利 益 剰 余 金	4,841,818
投 資 有 価 証 券	178,422	利 益 準 備 金	463,988
関 係 会 社 株 式	76,175	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,377,829
そ の 他	240,671	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	579,645
貸 倒 引 当 金	△ 600	別 途 積 立 金	5,362,000
資 産 合 計	20,455,823	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,563,816
		自 己 株 式	△ 106,001
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	62,428
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62,428
		純 資 産 合 計	6,919,019
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,455,823

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高			9,808,370
売 上 原 価			8,370,184
売 上 総 利 益			1,438,186
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,669,962
営 業 損 失			231,776
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	312		
受 取 配 当 金	294,156		
受 取 賃 貸 料	2,084		
作 業 く ず 売 却 益	19,082		
受 取 精 算 金	22,573		
そ の 他	35,466		373,675
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	97,307		
支 払 手 数 料	26,839		
そ の 他	3,777		127,923
経 常 利 益			13,975
経 常 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	950		
受 取 精 算 金	165,317		
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	3,516		169,784
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	73,747		73,747
税 引 前 当 期 純 利 益			110,011
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,773		
法 人 税 等 調 整 額	14,696		18,470
当 期 純 利 益			91,541

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,855,955	264,817	463,988	580,631	5,362,000	△ 1,576,017	4,830,602	△ 106,001	6,845,375
当事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△ 80,325	△ 80,325		△ 80,325
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 し				△ 985		985	—		—
当 期 純 利 益						91,541	91,541		91,541
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 985	—	12,201	11,216	—	11,216
当 期 末 残 高	1,855,955	264,817	463,988	579,645	5,362,000	△ 1,563,816	4,841,818	△ 106,001	6,856,591

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	33,336	6,878,711
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△ 80,325
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 し		—
当 期 純 利 益		91,541
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)	29,092	29,092
当事業年度中の変動額合計	29,092	40,308
当 期 末 残 高	62,428	6,919,019

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式 ……移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産 ……定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～45年
機械装置及び運搬具	2年～10年
2. 無形固定資産 ……定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
・特許権	8年
3. リース資産 ……①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 法定耐用年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

引当金の計上基準

1. 貸倒引当金 ……売掛債権等の取立不能に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金 ……従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
3. 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ダクタイル鋳鉄関連

ダクタイル鋳鉄関連においては、水道用ダクタイル鋳鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用附属部品の製造販売を主要な事業として行っております。

水道用ダクタイル鋳鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

水道用ダクタイル鋳鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。

②樹脂管・ガス関連

樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクタイル鋳鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用附属品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鋳鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

③その他

その他AI管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がFracta社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等にあたる場合には、Fracta社により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からFracta社が受け取る金額から当社がFracta社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 負ののれんの償却に関する事項

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

【表示方法の変更に関する注記】

貸借対照表

1. 前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」（前事業年度15,701千円）、及び「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」（前事業年度22,241千円）は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。
2. 前事業年度において、「流動資産」にて独立掲記しておりました「未収消費税」（前事業年度88,473千円）は重要性が低くなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、有形固定資産8,643,071千円及び無形固定資産456,824千円を貸借対照表に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

その判定にあたっては、事業計画を基礎としており、事業計画策定上の重要な仮定は、品種ごとの販売数量、販売価格であります。

事業計画の策定にあたり、2025年7月に生産稼働を開始した電気炉設備ならびに株式会社クボタとの製造合弁会社について考慮をしております。また、品種ごとの販売数量及び販売価格の見積りにあたっては、主要分野であるダクタイル鋳鉄管市場や各自治体の公共工事予算額の動向に加え、過去実績を踏まえた市場動向、現行の販売価格の改定状況等を考慮し算定しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌事業年度の減損判定に重要な影響を与える可能性があります。

計算書類

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,566,627千円
2. 関係会社に対する主な資産及び負債で区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。
短期金銭債権 1,423,226千円
短期金銭債務 14,201千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
 売上高 2,520,926千円
 仕入高 113,955千円
営業取引以外の取引による取引高 479,470千円
2. 受取精算金について
当事業年度において、株式会社クボタとの製造合併会社設立に関する契約に基づき受領した、電気炉投資等に伴う設備撤去に関する精算金を特別利益に165,317千円、その他費用に関する精算金を営業外収益に22,573千円計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 80,064株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,129,386千円
賞与引当金	42,220千円
退職給付引当金	436,569千円
棚卸資産評価損	41,127千円
減損損失	317,461千円
資産除去債務	31,407千円
その他	72,106千円
繰延税金資産 小計	2,070,280千円
評価性引当額	△ 2,013,881千円
繰延税金資産 合計	56,399千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立額	△ 262,023千円
土地評価益	△ 87,963千円
退職給付信託設定益	△ 165,402千円
その他	△ 83,286千円
繰延税金負債 合計	△ 598,675千円
繰延税金資産（△負債）の純額	△ 542,276千円

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日鑄商事(株)	所有 直接 100.0%	製品売上・購入 役員の兼任	製品売上 受取配当金	2,520,833 132,932	売掛金	1,421,248
子会社	鶴見工材センター	所有 直接 60.0%	ガス用配管材等の 保管・輸送委託 役員の兼任	支払利息	4,802	関係会社 預り金	650,000
子会社	日鑄サービス(株)	所有 直接 100.0%	原材料購入 役員の兼任	支払利息 受取配当金	1,855 152,000	関係会社 預り金	260,000

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 2,153円44銭
1株当たり当期純利益 28円49銭

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

日本鑄鉄管株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 市 川 典 史
業務執行社員

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本鑄鉄管株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

日本鋳鉄管株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕輔

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市川 典史

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本鋳鉄管株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当監査法人は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の常勤監査役が直属子会社の監査役を兼ねていることから、取締役会等の重要会議に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努め、業務及び財産の状況を調査するとともに、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

日本鉄鉄管株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 高 館 健 二 ㊞

社 外 監 査 役 宇 田 齊 ㊞

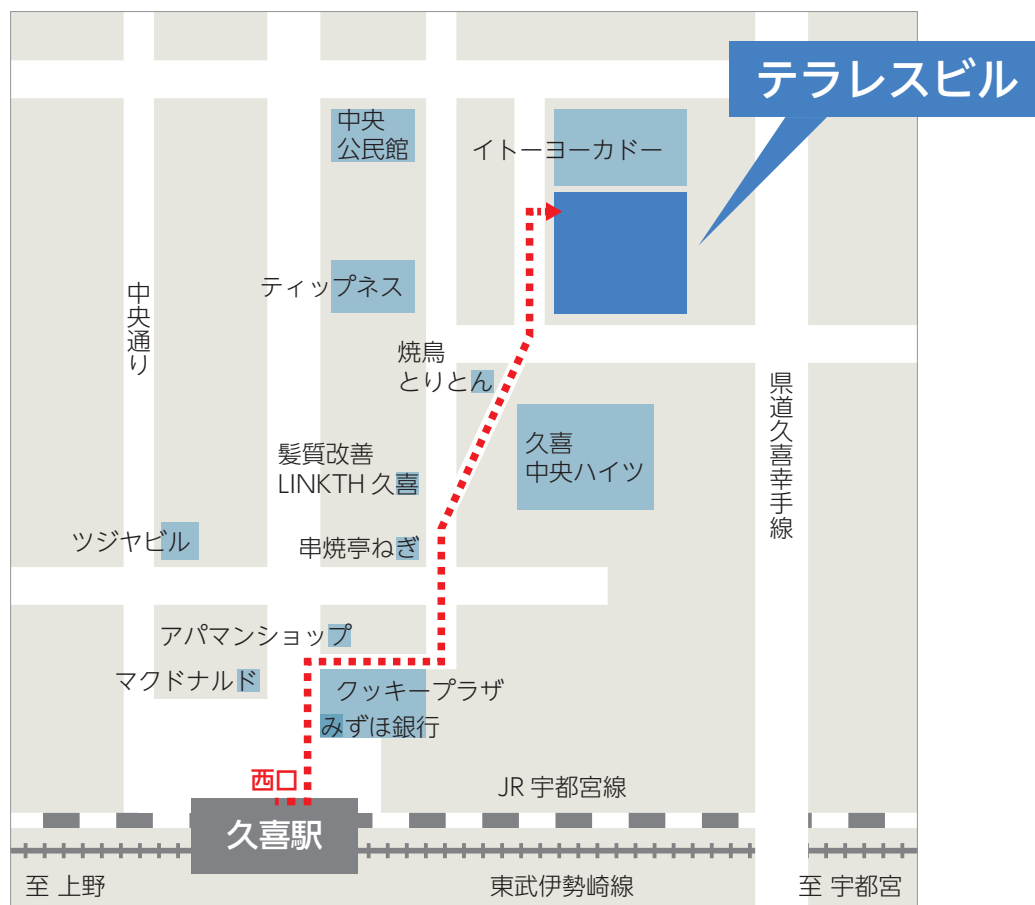
社 外 監 査 役 稲 永 宏 和 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

テラレスビル5階 三高サロン 茜の間・瑠璃の間
埼玉県久喜市久喜中央四丁目9番83号 電話 0480-23-5522



交通

J R 宇都宮線、東武伊勢崎線 久喜駅西口下車 徒歩10分

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※専用駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。